

手話言語及び情報コミュニケーションに関する 条例の制定記念イベントについて

1 要旨・目的

令和7年11月1日に施行した「広島県手話言語条例」及び「広島県障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例（通称：広島県障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進条例）」の制定を広く県民に周知するため記念イベントを開催する。

2 現状・背景

手話は、日本語とは異なる語彙や文法体系を有する独自の言語という性格を有するものの、手話が独自の言語であるという認識は普及していない。

また、障害者の意思疎通手段は、障害特性に応じて様々であり、円滑な意思疎通には、周囲の適切な配慮、意思疎通のための機器、意思疎通支援者などが必要とされるが、多様な意思疎通手段への理解が進んでいない。

そのため、条例の制定に合わせて、手話が言語であることや障害特性に応じた意思疎通手段があることについて記念イベントを開催し、広くPRすることにより、県民の理解を推進していく必要がある。

3 概要

(1) 実施主体

広島県

(2) 実施日時

令和7年12月23日（火）15：00～19：00

(3) 場所

紙屋町シャレオ中央広場

(4) 実施内容

障害者コミュニケーションフェス in HIROSHIMA の開催

ア 条例の説明、当事者から障害特性とコミュニケーションの方法の説明

イ 手話ダンスによるパフォーマンス

ウ トークショー、ミニコンサート

エ 東京2025デフリンピック報告会

オ 障害者のコミュニケーションを体験するワークショップ、ふれ愛プラザ販売 など

4 その他

イベントホームページ（11月19日から公開予定）

「障害者コミュニケーションフェス in HIROSHIMA」

<https://www.communication-fes-hiroshima.jp>

18:00～

広島県出身俳優・タレント

吉富さくらさんトークショー

双方向コミュニケーションがつむぐ、
幸せのかたち

手話歌、ダンス・俳優として活動すると同時に、CODA(Children of Deaf Adults:耳の聞こえない親を持つ、耳の聞こえる子ども)であることを公表し、その経験を活かした活動も注目されています。



いろいろなコミュニケーションを知って、
もつと仲良くなろう！
もつと友達を増やそう！

15:00～

オープニング

手話ダンス

全国手話ダンス甲子園で優勝した
2チームが演技を披露します。



2023年優勝「sign」



2025年優勝「Ohai Ali'i」

障害者 コミュニケーション フェス in HIROSHIMA

参加
無料

総会
久保田夏菜
さん

15:20～

**条例制定
記念セレモニー**

2025 **12.23** 火 15:00～19:00
in 紙屋町シャレオ 中央広場

16:15～

シンガーソングライター

玉城ちはるさん

お互いを認め合う
ミニコンサート

お互いを理解し、違いを認め合う「共生」への思いをこめて歌に。
心で聴いて、手で感じる特別な体験をあなたに。



17:05～

ワークショップ

手話など障害者のコミュニケーションを
知る参加型ワークショップです。



17:30～

東京2025デフリンピック報告会



陸上
佐々木 昂 選手



卓球
伊藤 優希 選手



ボウリング
佐藤 浩美 選手

ふれ愛プラザ販売

紙屋町シャレオにある「ふれ愛プラザ」で取り扱っている、
障害のある方が作ったお菓子や雑貨を販売します。

パネル展示

障害の特性に応じた意思疎通手段の理解促進のためのパネルを展示します。
また、様々な意思疎通手段を実際に見て・触れて・学ぶことができます。



特設サイト

コミュニケーションフェス 広島

<https://www.communication-fes-hiroshima.jp>

イベントについて
お問い合わせ

TEL (082) 228-0131

(株)広島朝日広告社内 (平日 9:00～18:00)

条例について
お問い合わせ

TEL (082) 513-3157

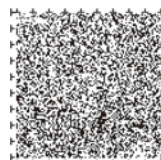
広島県障害者支援課

くわしくは /



音声コードです

右記2次元コードをスマートフォン用音声コード
リーダーアプリ「Uni-Voice」(iOS/Android版)及
び、視覚障害者向けアプリ「Uni-Voice Blind」
(iOS版のみ)で読み取ってください。



広島県では、障害者の情報保障の強化及び手話言語の認識の普及等を目的として、以下の条例を制定しました

(令和7年11月1日施行)

障害には様々な特性があり、特性に応じた情報取得やコミュニケーションを確保するための条例

広島県障害者による情報の取得及び利用 並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例

(通称：広島県障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進条例)

手話が独自の言語であることを認識し、手話の習得の機会を確保するための条例

広島県手話言語条例

様々な障害の特性に応じた コミュニケーションがあります

＜いろいろなコミュニケーションがあることを知しましょう＞



筆談
(聴覚障害など)



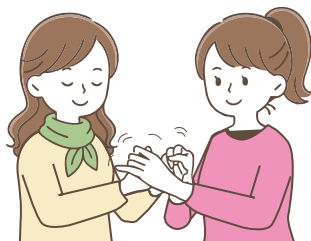
点字
(視覚障害など)



イラストの提示
(知的・発達障害など)



手話
(聴覚障害など)



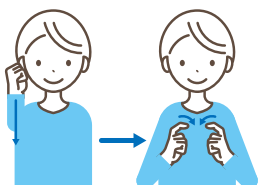
触手話
(盲ろう者)



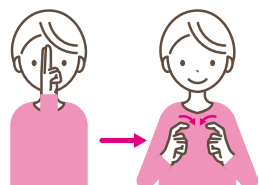
ICT機器の利用
(身体・知的・発達障害など)

手話は独自の言語です

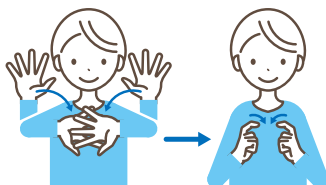
＜手話でのあいさつを覚えてみましょう＞



おはよう



こんにちは



こんばんは



さよなら



ありがとう